

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月25日

【事業年度】 第64期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏一

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理部部長 橋倉 莊六

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621 - 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部海外グループ
マネージャー 木村 武浩

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	174,360	162,767	104,251	89,807	114,209
経常利益又は経常損失 () (百万円)	17,980	10,331	297	3,886	5,778
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	11,619	5,539	895	6,722	3,145
包括利益 (百万円)				8,553	3,109
純資産額 (百万円)	87,490	86,461	84,608	75,594	78,518
総資産額 (百万円)	177,404	176,465	159,875	146,165	161,176
1株当たり純資産額 (円)	685.72	677.41	660.38	590.58	612.07
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	91.32	43.56	7.05	52.90	24.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	49.2	48.8	52.5	51.3	48.2
自己資本利益率 (%)	13.97	6.39			4.12
株価収益率 (倍)	10.95	9.39			24.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,376	5,165	7,913	6,472	13,612
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,000	6,662	1,700	873	868
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	583	12,081	3,216	5,738	2,540
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,035	21,396	30,822	30,367	40,155
従業員数 (人)	2,769	2,912	3,043	3,091	3,113
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	129,047	121,581	71,128	69,561	91,184
経常利益又は経常損失 () (百万円)	12,850	6,842	1,645	3,909	3,084
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	8,302	4,456	945	4,225	1,483
資本金 (百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数 (千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額 (百万円)	75,601	77,035	76,285	72,415	74,300
総資産額 (百万円)	143,295	150,673	140,982	139,113	151,985
1株当たり純資産額 (円)	594.35	605.97	600.19	570.19	585.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (7.00)	16.00 (8.00)	8.00 (5.00)	3.00 ()	7.00 ()
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	65.25	35.05	7.44	33.25	11.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.8	51.1	54.1	52.1	48.9
自己資本利益率 (%)	11.30	5.84	1.23		2.00
株価収益率 (倍)	15.33	11.67	68.04		51.12
配当性向 (%)	24.5	45.7	107.6		59.9
従業員数 (人)	1,220	1,400	1,434	1,424	1,382

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第60期、第61期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに第62期及び第63期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 提出会社の第60期の1株当たり配当額16.00円は、創立60周年記念配当2.00円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
昭和29年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
昭和30年9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
昭和33年5月	大阪営業所(現関西支店)を開設
昭和34年6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
昭和37年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和39年2月	名古屋営業所(現中部支店)を開設
昭和41年9月	仙台営業所(現東北支店)を開設
昭和43年6月	札幌営業所(現北海道支店)、広島営業所(現中国支店)を開設
昭和46年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和46年8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設
昭和46年12月	福岡営業所(現九州支店)を開設
昭和47年1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
昭和48年8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(平成18年8月解散)
昭和48年9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立
昭和53年9月	関東営業所(現関東支店)を開設
昭和54年8月	北陸営業所(現北陸支店)を開設
昭和55年4月	香川県志度町(現さぬき市)に志度工場を新設
昭和58年1月	高所作業車を販売開始
昭和58年3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
昭和60年1月	子会社株式会社四国特装を設立(現株式会社タダノエステック)
昭和60年7月	子会社タダノ産業株式会社を設立
昭和62年9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設
昭和63年7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
平成元年5月	四国機工株式会社の株式を追加取得、子会社となる
平成元年5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(平成20年4月全株式譲渡)
平成元年7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
平成2年5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(平成24年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
平成2年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(平成21年4月当社に吸収合併)
平成3年7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(平成24年5月ファウンGmbHに吸収合併)
平成4年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホールランドB.V.を設立(間接所有)(平成23年6月解散)
平成9年1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
平成12年4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
平成12年4月	協和興業株式会社(現株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
平成19年7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
平成20年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
平成20年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
平成21年3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社3社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車、伸縮ブーム式クローラークレーン
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。なお、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務内容	連結子会社11社	非連結子会社 - 社	関連会社 1 社
日本	販売	(株)タダノアイメス		
	製造	四国機工(株)、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング		
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本		日通重機サービス(株)
	その他	コンコルド・リース・アンド・ファイナンス(株)、(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、タダノ産業(株)		

セグメントの名称	業務内容	連結子会社 3 社	非連結子会社 - 社	関連会社 - 社
欧州	販売	タダノ・ファウンGmbH		
	製造	ファウンGmbH、タダノ・ファウン・シュタールパウGmbH		

セグメントの名称	業務内容	連結子会社 4 社	非連結子会社 1 社	関連会社 - 社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.		
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.		
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.	

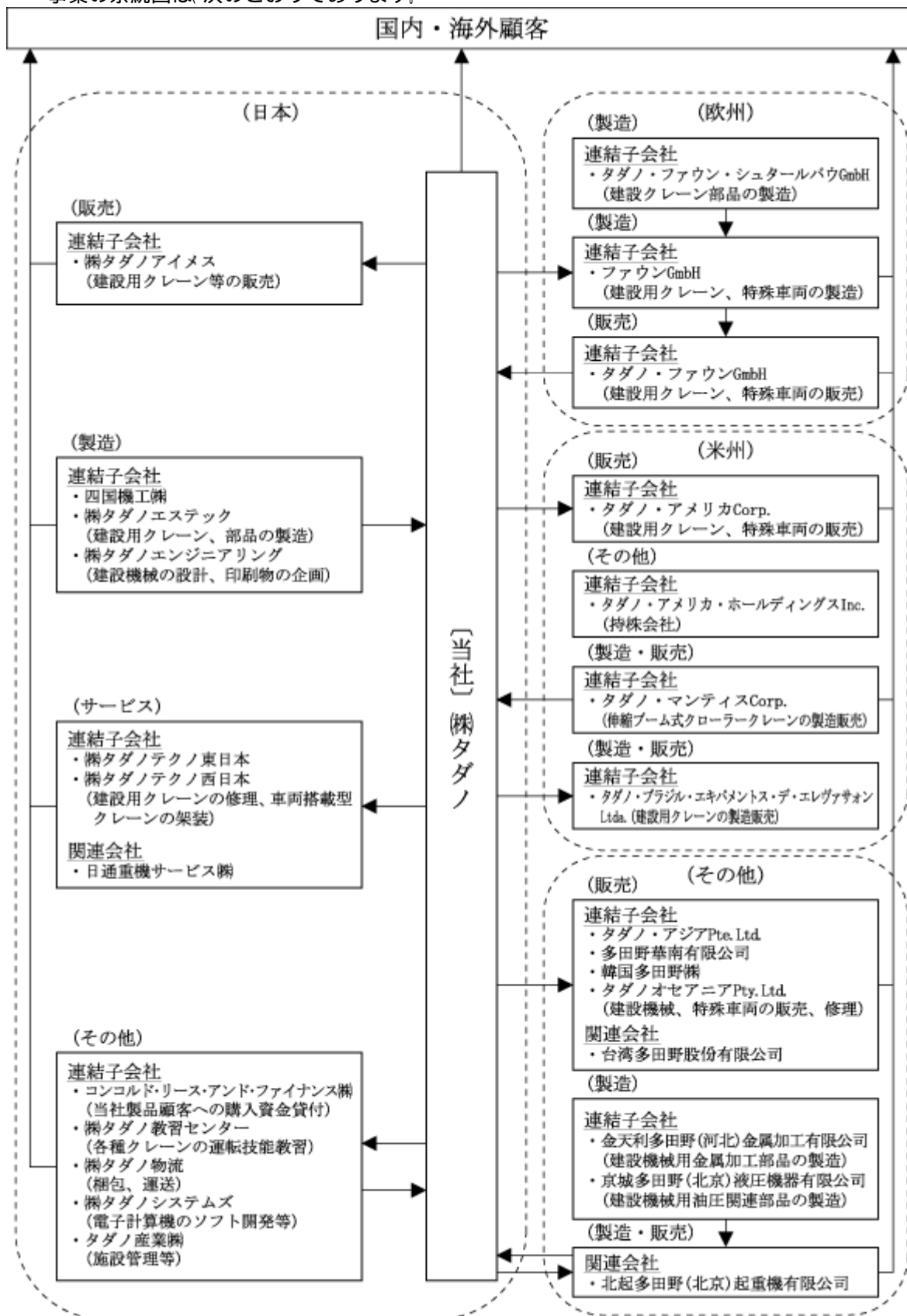
(注) タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.は、休眠子会社であります。

セグメントの名称	業務内容	連結子会社 6 社	非連結子会社 - 社	関連会社 2 社
その他	販売	タダノ・アジアPte. Ltd.、多田野華南有限公司、韓国多田野(株)、タダノオセアニアPty.Ltd.		台湾多田野股? 有限公司
	製造	京城多田野(北京) 液圧機器有限公司、金天利多田野(河北) 金属加工有限公司		
	製造・販売			北起多田野(北京) 起重機有限公司

(注) タダノ・インディアPvt.Ltd.は平成24年3月29日付で設立登記を完了しておりますが、資本の払込が平成24年4月27日のため関係会社を含めておりません。

また、タダノ・ファウンGmbHは平成24年5月11日付でファウンGmbHに吸収合併され消滅し、存続会社であるファウンGmbHは同日付でタダノ・ファウンGmbHに商号変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) —————▶ は、製品・部品・サービスの経路

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント及び 主要な業務内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造	100.0	2	4	0	債務 保証	・ 当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・ 当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品をタダノ・ファウンGmbH を通じて販売	無
タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	5,624 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の販売	100.0 (100.0)	0	4	0	無	・ 当社の建設用クレーンを仕入販 売 ・ ファウンGmbHの建設用クレー ン等の仕入販売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン等 の販売	100.0 (100.0)	0	3	0	債務 保証	・ 当社の建設用クレーン等を仕入 販売 ・ ファウンGmbHの建設用クレー ンの仕入販売	無
四国機工(株)	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン等 の部品の製造	100.0	1	1	2	無	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
(株)タダノアイメ ス	東京都墨田 区	60	(日本) 建設用クレーン等 の販売	100.0	1	2	1	無	当社の建設用クレーン等の販売	有
その他19社										

- (注) 1 連結子会社のうち、ファウンGmbH、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・アメリカCorp. 及びその他に含まれている
タダノ・アメリカ・ホールディングスInc. は特定子会社に該当しております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
- 4 タダノ・ファウンGmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の
10を超えておりますが、セグメント情報の内、欧州の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間
の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略して
おります。
- 5 タダノ・アメリカCorp. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分
の10を超えておりますが、セグメント情報の内、米州の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント
間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略し
ております。
- 6 タダノ・ファウンGmbHは平成24年5月11日付でファウンGmbHに吸収合併され消滅し、存続会社であるファウン
GmbHは同日付でタダノ・ファウンGmbHに商号変更しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,115
欧州	575
米州	179
その他	244
合計	3,113

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,382	42.0	17.9	5,383,583

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状態

当社グループの労働組合は、タダノ労働組合と称し上部団体は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに所属しており、平成24年3月31日現在の組合員総数は1,213名であります。(出向者132名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による急激な落ち込みから回復したものの、欧州危機・歴史的円高・タイ洪水等を背景に足踏みが続きました。年明け以降は、復興需要が内需を支え、円高の一服で輸出も好転し、景気は緩やかに持ち直しております。また、米国は一定の底堅さを維持しておりますが、中国経済は拡大テンポが緩やかとなり、欧州経済は足踏み状態となっております。

私どもの業界は、国内生産が震災影響による部品調達難により一旦落ち込みましたものの、その後増産に転じました。国内では、震災復旧・復興にともなう稼働率の上昇が、老朽化による買い替えを後押しし、需要は大幅に増加しました。海外では、欧州は底ばいながら、エネルギーや資源関連を中心に北米・中南米・中東等各地域で需要は大幅に増加しました。

このような経営環境のなか、当社グループは、国内ではシェア確保よりも販売価格の適正化に取り組むとともに、海外への拡販、S V E（スーパーバリューエンジニアリング）活動による原価低減を推進しました。また、『中期経営計画（11-13）』に基づく戦略市場攻略の布石として、インドに販売サービス子会社を設立しました。

国内売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の売上が揃って増加し、613億3千7百万円（前年比119.0%）となり、海外売上高は、歴史的円高下にもかかわらず増加し、528億7千2百万円（前年比138.1%）となりました。この結果、総売上高は、1,142億9百万円（前年比127.2%）となりました。なお、海外売上高比率は、46.3%となりました。

経常損益につきましては、販売価格の適正化や売上増加にともなう粗利増加、原価低減に加え、経費削減に努めた結果、57億7千8百万円の利益（前連結会計年度38億8千6百万円の損失）となりました。当期純損益につきましては、法人税率引下げにともない繰延税金資産を取り崩した結果、31億4千5百万円の利益（前連結会計年度67億2千2百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

日本では、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の売上が揃って増加し、売上高は988億2千7百万円（前年比129.3%）となり、営業損益は41億7千3百万円の利益（前連結会計年度27億2千7百万円の損失）となりました。

欧州

欧州では、建設用クレーンの売上が前年の極端な落ち込みからやや持ち直し、売上高は221億6千7百万円（前年比109.2%）となり、営業損益は1億1千8百万円の利益（前連結会計年度8億7千9百万円の損失）となりました。

米州

米州では、建設用クレーンの大幅な売上増加により、売上高は173億4千2百万円（前年比208.9%）となり、営業損益は6億5千3百万円の利益（前連結会計年度6億8千5百万円の損失）となりました。

その他

その他地域では、建設用クレーンの大幅な売上増加により、売上高は94億6千4百万円（前年比184.4%）となり、営業損益は9億7百万円の利益（前連結会計年度2億5千3百万円の利益、前年比358.2%）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

建設用クレーン

国内売上につきましては、震災復旧・復興にともなう稼働率の上昇が、老朽化による買い替えを後押しし、需要が大幅に増加するなか、シェア確保よりも販売価格の適正化に取り組み、241億4千6百万円（前年比121.5%）となりました。

海外売上につきましては、歴史的円高や欧州の需要低迷にかかわらず、北米・中南米・中東等各地域の需要回復を背景に大幅に増加し、422億9千3百万円（前年比153.4%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は、664億3千9百万円（前年比140.0%）と大幅な増加となりました。

車両搭載型クレーン

国内売上につきましては、震災関連需要やエコカー補助金等によるトラック需要の増加を背景に、101億6千6百万円（前年比142.2%）となりました。

海外売上につきましては、12億5百万円（前年比122.0%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は、113億7千2百万円（前年比139.8%）と大幅な増加となりました。

高所作業車

需要回復が顕著なレンタル業界向けを中心に販売に注力した結果、高所作業車の売上高は、117億8千9百万円（前年比116.9%）となりました。

その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、246億7百万円（前年比101.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下資金という）は、前連結会計年度末に比べ97億8千7百万円増加し、401億5千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は136億1千2百万円（前連結会計年度比71億4千万円増）となりました。主な要因は、減少要因として売上債権の増加51億6千6百万円やたな卸資産の増加42億8千5百万円があったものの、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上59億3千3百万円や仕入債務の増加146億7千3百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により使用された資金は8億6千8百万円（前連結会計年度比4百万円支出減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得8億7千7百万円を行ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により使用された資金は25億4千万円（前連結会計年度比31億9千8百万円支出減）となりました。主な要因は、短期借入金の純増14億2千6百万円があったものの、長期借入金の返済39億1千5百万円や配当金の支払3億9千1百万円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	83,016	145.34
合計	83,016	145.34

(ファウンGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	16,274	104.36
合計	16,274	104.36

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	2,406	165.25
合計	2,406	165.25

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

(2) 受注状況

当社グループは、受注見込による生産方式をとっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	75,648	119.65
欧州	12,337	92.47
米州	16,878	207.60
その他	9,344	182.93
合計	114,209	127.17

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社は、創立60周年という節目を迎えた平成20年度（08年度）に、新たにタダノグループの事業領域を「（移動機能付）抗重力・空間作業機械＝LE（Lifting Equipment）」と定め、LEという事業領域のなかで、更なる成長を目指し、LE世界 1になることを長期目標としました。

平成20年度（08年度）よりスタートした『中期経営計画(08-10)』では、「市場変動を乗り越え、新たな成長軌道へ」をメインテーマ、「社風の構築、競争力の強化、事業構造の転換」を三大テーマとし、事業構造の転換（エリアの拡大・分野の拡大・商品概念の拡大）に取り組み、旺盛な建設用クレーン世界需要を背景に、当社グループは平成20年度中間期には過去最高の売上高と利益を達成しました。

しかしながら、リーマンショック以降、建設用クレーン世界総需要(09年、中国需要を除く)が1年間で概ね半減(08年比)するという急速かつ大幅な市場変動を受け、一転して厳しい経営環境となりました。このため、平成21年度（09年度）以降は、『中期経営計画(08-10)』を凍結し、需要掘り起こしによる売上の確保と一時休業等による大幅な減産に取り組むとともに、総人件費圧縮と諸経費削減に注力しましたが、大幅な売上減少に伴う粗利低下や操業度低下時の影響による原価上昇により、厳しい業績を余儀なくされました。

建設用クレーンの世界市場は、需要の急減という市場変動に加えて、日本・欧州・北米市場の地位が相対的に低下し、その他市場の重要度が高まるという構造変化を遂げております。当社グループは、構造変化に適応した的確な戦略を推進するために、日本・欧州・北米市場を基幹市場、その他市場を戦略市場と位置付け、平成23年度（11年度）よりスタートした『中期経営計画（11-13）』では、以下の7つの戦略（3 + 2 + 2）に取り組み、市場構造の変化に適応した企業、市場変動に耐え得る企業を目指します。

1) 事業戦略

- 戦略市場の攻略（戦略市場向け製品の開発、拠点構築・強化）
- 環境対応製品の開発（CO2排出量の削減、低燃費、低騒音を実現する製品開発）
- 超大型LE製品の開発（超大型ACの新規開発、超大型RCの市場投入・拡販）

2) 競争力強化

- コスト競争力の強化（SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動の推進による原価の低減、経費の削減）
- 品質とサービスの強化（顧客満足の追求、世界5極のCS体制の構築）

3) 基盤強化

- ものづくり力の強化（最適地調達・生産体制の構築、フレキシブルな生産体制の構築）
- 組織と人財のグローバル化(組織のグローバル化、グローバル人財の育成・強化)

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の経営方針であります企業価値の最大化に向けて事業活動を推進するに当たっては、当社グループの事業活動に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等の全てのステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解があつてこそ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化に向けた経営を行うことが可能であると考えております。

従って、これらに関する十分な理解なしに当社の株式の大規模な買付行為等がなされる場合には、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものと考えております。

しかし、大規模な買付行為等の中には、買収目的等からみて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対し明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に事実上、株式売却を強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付の条件・方法等について検討し、あるいは当社の取締役会が、代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在する可能性があります。

当社は、このような企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならない大規模な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループは、平成23年度（11年度）を初年度とする『中期経営計画（11-13）』にて、以下の7つの戦略（3+2+2）に取り組み、市場構造の変化に適応した企業、市場変動に耐え得る企業を目指します。

- 1）事業戦略（（ ）戦略市場の攻略、（ ）環境対応製品の開発、（ ）超大型LE製品の開発）
- 2）競争力強化（（ ）コスト競争力の強化、（ ）品質とサービスの強化）
- 3）基盤強化（（ ）ものづくり力の強化、（ ）組織と人財のグローバル化）

また、コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性を確保するための経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社では、執行役員制度を導入し、少数の取締役によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員の業務執行の監督を行っております。

監査役は、重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催しております。

さらに、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人材育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取組みを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、大量の当社の株式の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組み（以下「本対応方針」といいます。）が必要であるとの結論に至りました。

当社株式の大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めめるために、当社株式の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、（ ）大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは（ ）遵守した場合でも、大規模買付行為等が当社に回復し難い損害を与える等、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められると判断される場合には、当社取締役会は、例外的に、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な対抗措置の発動を決議することができるものとします。

大規模買付行為等に対する対抗措置としては、新株予約権無償割当てその他法令又は当社の定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて適切なものを選択するものとします。

上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 基本方針の実現に資する取組み(上記 の取組み)について

上記 に記載した諸施策は、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記 の取組み)について

(a) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記 に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要な期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(b) 当該取組みが当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

2) 株主意思を重視するものであること

本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本対応方針の継続の可否について、平成23年6月24日開催の第63回定時株主総会において株主の皆様にご提案としてお諮りし、株主の皆様のご承認を得て、平成26年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで3年間有効期間を延長しております。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で変更又は廃止されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっております。

3) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手續が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものといたします。

独立委員会は、社外取締役、社外監査役又は社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役、執行役若しくは監査役として経験のある社外者等をいいます。）の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されます。

実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否かについて、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様にご公表いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5) 外部専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を変更又は廃止する旨の決議により、いつでも変更又は廃止することができるものとされております。従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 事業構造の特性

当社グループ事業は、景気変動の山・谷よりも業績の振幅が大きいという企業体質を有しております。当社グループは、『中期経営計画（11-13）』に基づき、市場構造の変化に適応した企業、大幅な市場変動に耐え得る企業となり、景気変動の影響を受けにくい企業への転換を図ります。なお、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 主要品目と需要との関連

前述の事業構造とも関連いたしますが、主要品目と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

- ・建設用クレーン
日本国内及び海外向けで、日本及び海外仕向地の政府建設投資及び民間建設投資の動向に影響を受けます。
- ・車両搭載型クレーン
主に日本国内向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。
- ・高所作業車
主に日本国内向けで、電力電気、通信向けは、主に電力電工業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル、一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

(3) 法的規制等

当社グループは、国内の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地各国における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地各国における法規制の対象となっております。

(4) 原材料の市況変動

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼるより一層のコストダウンを推進すると共に、生産性の一層の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料価格の高騰が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、市況変動や取引先の供給不足により、予測を超えた原材料等の調達難が生じ、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 貸倒れリスク

当社グループでは、取引先の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業の現地通貨建ての項目は、為替レートの変動により円換算後の金額が影響を受けます。これに対し、日本からの輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) リコール等

当社グループでは、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールまたは製造物責任に基づく賠償責任が発生し、多額の費用等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式等の価値が変動した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

該当事項はありません。

(2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
日立建機株式会社	トラッククレーン及びクローラクレーンの販売提携並びに高所作業車のOEM相互供給	平成11年1月11日	2年間 以後1年毎の自動更新
コベルコクレーン株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリア部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	平成12年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新
北京京城重工機械有限责任公司	建設用クレーンの製造・販売を目的とする合弁会社「北起多田野(北京)起重機有限公司」の設立(資本金30百万米ドル、当社出資比率50%)	平成15年3月28日	30年間 合弁期間満了6ヶ月前までに延長申請

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の殆どは、当社の開発部門（開発部、開発企画部、技術研究所）で行われております。開発部門では、国内及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品、新技術・先端技術の応用研究活動を行っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額34億8千万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1)日本

- ・ふとこが深い作業に適した住宅建設向けクレーンとして、GR-120F-2を開発しました。建設現場での電線および他の建設物などの障害物をクリアする形状を有し、排ガス3次規制に対応した製品として、国内市場での拡販を図っています。
- ・国内市場向け定置式クレーン(TM-ZR300F, TM-ZR500F)を開発しました。車両搭載型クレーンで培った安全性・品質を活かした製品に仕上げ、造船所・港湾・漁港等への拡販を図っています。
- ・国内市場向け車両搭載型クレーンとして、TM-ZE580,600を開発しました。ブーム強度向上による安全性向上、ポンプサイズアップとアイドリングストップ機能追加による燃費性能向上が図られており、安全性と環境性を追求する顧客要望に応え、国内市場での拡販を図っています。
- ・海外市場向けに新型ラフテレーンクレーン4機種（80tクラス GR-1000XL-2/GR-800EX-2、60tクラス GR-750XL-2/GR-600EX-2、50tクラス GR-550XL-2/GR-500EX-2、30tクラス GR-350XL-2/GR-300EX-2）を開発しました。燃費低減意識を促進する燃費モニタ、クレーン作業時燃費低減を実現するエコ・モード等の環境配慮型新機構や、メンテナンス情報に関する通信システムを搭載し、市場での拡販を図っています。
- ・クラス最大のブーム能力を誇る新型ラフテレーンクレーンGR-1000XLに、トレーラー輸送時の分解・組立て容易化を望む顧客要望に応え、「自力着脱カウンタウエイト仕様」（他のクレーンを手配せずとも自車でカウンタウエイトの着脱が可能な仕様）を追加開発し、北米市場での拡販を図っています。
- ・海外市場向け新型ラフテレーンクレーン4機種の追加仕様機として、ロシア対応機を開発しました。
- 40 環境での作業を求める顧客要望に応え、ロシア市場での拡販を図っています。
- ・オーストラリア市場向けトラッククレーン（GT-600EX）を開発しました。現地法規に対応することにより、道路通行許可取得面で優位性を発揮すると共に安全性を向上させ、拡販を図っています。
- ・海外市場向け車両搭載型クレーンとしてTM-ZR600Gを開発しました。現地顧客要望に応え、安全性、架装性を向上させ、海外市場での拡販を図っています。
- ・海外市場向け車両搭載型クレーンTM-ZR600Gの追加仕様機として、ロシア対応機を開発しました。現地規格対応することで、ロシア市場での拡販を図っています。
- ・大容量バッテリー搭載によって、従来機よりも低騒音化／低燃費化／長作業時間化を実現した新型ハイブリッド仕様を、高所作業車4機種(AT-100TT/TTE、AT-110TT/TTE)に対して追加開発しました。通信業界の市場を中心に、環境対応機として拡販を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は27億4千9百万円であります。

(2)欧州

- ・オールテレーンクレーンATF400G-6の基本構成タイプ（ブームのみを使用するタイプ）を開発し、欧州内販売を開始しました。クラス最大のブーム能力を誇ると共に高品質／高安全性を実現しました。

当セグメントに係る研究開発費は6億5千3百万円であります。

(3)米州

- ・70t/100t吊りのクローラクレーンへタダノの安全装置を採用し、信頼性向上と原価低減を図っています。更に、この取組みを他の機種へも展開中です。
- ・30t吊りクローラクレーンのジブ張出し・格納システムへのタダノ技術の採用、更には70t吊りクローラクレーンのカウンターウエイト着脱システムの改良により、作業安全性向上と拡販を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は7千8百万円であります。

(4)その他

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績についての分析

当連結会計年度は、国内ではシェア確保よりも販売価格の適正化に取り組むとともに、海外への拡販、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動による原価低減を推進しました。また、『中期経営計画（11-13）』に基づく戦略市場攻略の布石として、インドに販売サービス子会社の設立登記をしました。

国内売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の売上が揃って増加し、613億3千7百万円（前年比119.0%）となり、海外売上高は、歴史的円高下にもかかわらず増加し、528億7千2百万円（前年比138.1%）となりました。この結果、総売上高は、1,142億9百万円（前年比127.2%）となりました。なお、海外売上高比率は、46.3%となりました。

経常損益につきましては、販売価格の適正化や売上増加にともなう粗利増加、原価低減に加え、経費削減に努めた結果、57億7千8百万円の利益（前連結会計年度38億8千6百万円の損失）となりました。当期純損益につきましては、法人税率引下げにともない繰延税金資産を取り崩した結果、31億4千5百万円の利益（前連結会計年度67億2千2百万円の損失）となりました。

(2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度の主な資金需要は、設備の維持更新による有形固定資産の取得8億7千7百万円、長期借入金の返済39億1千5百万円や配当金の支払3億9千1百万円があります。これらの所要資金は、主に税金等調整前当期純利益の計上59億3千3百万円があったことによるものです。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ97億8千7百万円増加し、401億5千5百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次の通りであります。

	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
自己資本比率（%）	49.2	48.8	52.5	51.3	48.2
時価ベースの自己資本比率（%）	71.7	29.5	40.2	46.1	47.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.9		5.9	6.2	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	10.1		11.1	8.9	19.4

（注）自己資本比率：（純資産 - 少数株主持分） / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第61期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 財政状態についての分析

(資産)

資産合計は、1,611億7千6百万円（前年比150億1千百万円増）となりました。流動資産の増加（前年比173億9千6百万円増）は、現金及び預金の増加（前年比98億4千7百万円増）や受取手形及び売掛金の増加（前年比45億4千2百万円増）に加え、たな卸資産の増加（前年比34億3千4百万円増）があったことによるものです。

固定資産の減少（前年比23億8千6百万円減）は、繰延税金資産の減少（前年比19億9百万円減）があったことによるものです。

(負債)

負債合計は、826億5千7百万円（前年比120億8千6百万円増）となりました。これは、有利子負債の減少（前年比20億8千7百万円減）があったものの、支払手形及び買掛金の増加（前年比139億6百万円増）したことによるものです。

(純資産)

純資産は、785億1千8百万円（前年比29億2千4百万円増）となりました。これは、為替換算調整勘定の減少（前年比8億4千8百万円減）があったものの、利益剰余金が増加（27億6千1百万円増）したことによるものです。

第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で1,584百万円（日本799百万円、欧州317百万円、米州419百万円、その他47百万円）の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	441	284	2,540 (69,622) [8,701]		17	3,284	
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	2,910	979	4,141 (199,916) [900]	42	29	8,103	637
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	907	356			7	1,270	54
千葉工場 (千葉県千葉市)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	765	124	806 (35,708)	10	4	1,711	19
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の設備	414	132	1,014 (73,735)	2	41	1,605	
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の設備	1,149	3	2,791 (38,910) [6,508]	234	92	4,270	236
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の設備	160	18	769 (10,000)		15	964	22
東京事務所 (東京都墨田区他)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	463	4	882 (3,234)	1	15	1,366	155
北海道支店 (札幌市白石区他) 他8支店	日本 (販売業務)	販売設備	351	65	1,392 (22,532) [8,324]	31	4	1,845	259

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タダノテクノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市 他)	日本 (建設用ク レーンの修 理)	修理設備	65	14	1,622 (8,086)	4	0	1,707	61
四国機工㈱	本社・工場 (香川県 多度津町)	日本 (建設用ク レーン等の 部品の製造)	生産設備	132	153	714 (48,603)	2	18	1,021	126

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ファウンGmbH	本社・工場 (ドイツ・ バイエルン 州)	欧州 (建設用ク レーン等の 製造)	生産設 備	830	112	497 (199,758)		598	2,038	465

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2 土地欄の[]内数字は借用中のものの外数であり、年間賃借料は86百万円であります。
3 上記の他、リース契約による主な賃借設備はセール・アンド・リースバック契約を行った工場機械設備、電子計算機及びその周辺機器等であり、年間のリース料は168百万円であります。
4 提出会社の高松工場については、高所作業車の製造を㈱タダノエステックに委託しており、それに係る従業員数は122人であります。
5 ファウンGmbHは平成24年5月11日付でタダノ・ファウンGmbHに商号変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備、欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新、その他における車両搭載型クレーンに係る生産設備の新設が中心であり、今後の所要資金については、当社または子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備 の維持更 新	694		自己資金	平成24年4月	平成25年3月	
ファウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備 の維持更 新	840	168	自己資金	平成24年1月	平成24年12月	
タダノ・ タイランド Co.,Ltd	タイ・ ラヨーン県	その他	生産設備 の新設	597		自己資金	平成24年5月	平成25年3月	車両搭載型ク レーン生産能 力1,000台/年

(注) ファウンGmbHは平成24年5月11日付でタダノ・ファウンGmbHに商号変更しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	129,500,355	129,500,355		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日		129,500		13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社及び株式会社ニューエラーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		46	40	168	122	3	5,521	5,900	
所有株式数 (単元)		57,084	747	10,294	15,106	7	44,878	128,116	1,384,355
所有株式数 の割合(%)		44.56	0.58	8.03	11.79	0.01	35.03	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式200株は、「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

2 自己株式2,546,528株は、2,546単元を「個人その他」欄に、528株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,069	9.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,813	6.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	6,246	4.82
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	6,171	4.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,704	3.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,096	3.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,217	2.48
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	3,012	2.33
多田野 弘	香川県高松市	2,705	2.09
計		53,403	41.24

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。
- 2 日本生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口12千株を含んでおります。
- 3 明治安田生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口96千株を含んでおります。
- 4 第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定口9千株を含んでおります。
- 5 株式会社みずほ銀行及びその共同所有者である他2社から平成24年3月7日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年2月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	6,246	4.82
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	586	0.45
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,727	2.11
計		9,560	7.38

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,546,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,570,000	125,570	
単元未満株式	普通株式 1,384,355		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355		
総株主の議決権		125,570	

(注) 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株及び当社所有の自己株式528株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,546,000		2,546,000	1.97
計		2,546,000		2,546,000	1.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55,192	27,397,417
当期間における取得自己株式	5,478	3,213,385

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (買増し請求)	4,947	4,343,902		
保有自己株式数	2,546,528		2,552,006	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案の上で決定してまいります。同時に、財務体質の健全性を維持するために内部留保の充実にも取り組む所存です。

内部留保資金は、競争力の強化、グローバル化推進のための設備投資、投融資、研究開発等に充当し、企業価値の向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき7円00銭といたしました。中間配当は見送っておりますので、年間配当金は、前期から4円増配の1株につき7円となります。当期配当性向は、連結ベース28.3%、単独ベース59.9%となります。(平成23年3月期配当性向 連結 %、単独 %、平成22年3月期配当性向 連結 %、単独107.6%)

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当については、平成23年10月28日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議しております。

なお、第64期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月22日 定時株主総会決議	888	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,020	1,315	525	573	641
最低(円)	818	309	377	348	396

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	539	534	508	536	608	641
最低(円)	476	481	462	469	504	562

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	企画管理 部門統括 ICT部門 統括	多田野 宏 一	昭和29年7月3日生	昭和52年4月 昭和63年6月 平成3年6月 平成9年1月 平成9年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成24年4月	丸紅株式会社入社 当社入社 社長室長 ファウンGmbH取締役社長 取締役 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 代表取締役、執行役員専務 代表取締役社長 代表取締役社長、企画管理部門・ ICT部門統括(現任)	平成24 年6 月 から 1年	260
取締役 執行役員 専務	営業統括 部門担当 CS部門統括 国内営業 部門統括 海外営業 部門統括 欧州事業 部門統括 米州事業 部門統括	鈴木 正	昭和28年1月5日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成9年7月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成23年4月	住友商事株式会社入社 当社入社 海外事業部長 執行役員 取締役、執行役員 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 取締役、執行役員専務、営業統括部 門担当、CS部門・国内営業部門・ 海外営業部門・欧州事業部門・米 州事業部門統括(現任)	平成24 年6 月 から 1年	100
取締役 執行役員 常務	生産部門 担当 購買部門 統括 品質安全 部門統括 志度工場長	奥山 環	昭和29年5月10日生	昭和55年4月 平成12年10月 平成16年1月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	当社入社 設計第一部長 ファウンGmbH取締役 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、生産部門担 当、購買部門・品質安全部門統括、 志度工場長(現任)	平成24 年6 月 から 1年	36
取締役 執行役員 常務	開発部門 担当 SVE推進部門 統括 中国事業 部門統括	西陽 一 朗	昭和31年2月24日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成20年6月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	ヤンマーディーゼル株式会社 (現：ヤンマー株式会社)入社 同社開発本部トラクタ開発部第1 技術部部長 ヤンマー農機株式会社トラクタ事 業本部開発部第3開発グループ部 長 同社トラクタ事業本部開発部製品 技術部長 当社入社 開発企画部長 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、開発部門担 当、SVE推進部門・中国事業部門統 括(現任)	平成24 年6 月 から 1年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊藤 伸彦	昭和22年2月5日生	昭和46年7月 平成元年7月 平成11年1月 平成14年9月 平成16年1月 平成17年2月 平成20年1月 平成20年2月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年3月	エクソン化学ジャパン入社 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社 GE横河メディカルシステム株式会社代表取締役社長 GEエジソン生命保険株式会社(現:AIGエジソン生命保険株式会社)代表取締役社長兼CEO GEキャピタルリーシング株式会社代表取締役社長兼CEO 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社代表取締役社長兼CEO TPGキャピタル株式会社顧問(現任) NISグループ株式会社取締役 当社取締役(現任) コニカミノルタホールディングス株式会社社外取締役(現任) エイボン・プロダクツ株式会社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) TPGキャピタル株式会社顧問、コニカミノルタホールディングス株式会社社外取締役、エイボン・プロダクツ株式会社代表取締役会長	平成24年6月から1年	
取締役		吉田 康之	昭和22年8月23日生	昭和46年4月 平成14年10月 平成19年10月 平成20年1月 平成20年6月 平成21年3月 平成23年3月	株式会社三菱総合研究所入社 同社参与 株式会社日建設計総合研究所入社、上席研究員 同社常務理事、上席研究員 当社取締役(現任) 株式会社日建設計総合研究所取締役、常務理事、副所長 同社退任	平成24年6月から1年	16
常勤監査役		児玉 義人	昭和27年8月9日生	昭和50年4月 平成16年2月 平成16年3月 平成17年3月 平成18年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社第一勧業銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 株式会社セシール入社 同社専務執行役員、管理本部長 同社専務取締役、管理本部長兼業務本部長 当社入社 執行役員 執行役員常務 当社顧問 常勤監査役(現任)	平成23年6月から3年	14
常勤監査役		川田 実	昭和24年9月10日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成21年10月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 企画管理部財務グループマネージャー タダノ産業株式会社入社 同社代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	平成24年6月から4年	17
監査役		三宅 雄一郎	昭和22年8月8日生	昭和47年4月 昭和47年4月 平成20年6月	弁護士登録(現在に至る) 三宅法律事務所入所(現在に至る) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(三宅法律事務所代表)	平成24年6月から4年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		鍋嶋 明人	昭和28年1月17日生	昭和51年10月 昭和55年9月 平成18年10月 平成18年10月 平成24年6月	等松・青木監査法人(現：有限責任監査法人トーマツ)高松事務所入所 公認会計士登録(現在に至る) 税理士登録(現在に至る) 公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所開設 同所所長(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士・税理士(公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所所長)	平成24年6月から2年	
計							467

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役伊藤伸彦、吉田康之の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役三宅雄一郎、監査役鍋嶋明人の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、平成11年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員を兼務している取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員常務	アレクサンダー・クネヒト	欧州事業部門担当、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執行役員常務	飯村 慎一	海外営業部門・米州事業部門担当、営業統括部門担当補佐、営業管理部長
執行役員常務	高梨 利幸	国内営業部門担当、営業統括部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執行役員	内田 秀三	中国事業部門担当補佐、北起多田野(北京)起重機有限公司総経理
執行役員	澤田 憲一	CS部門・ICT部門担当
執行役員	川本 親	SVE推進部門担当
執行役員	藤野 博之	品質安全部門担当
執行役員	北村 明彦	企画管理部門担当、企画管理部長
執行役員	高木 啓行	購買部門担当、生産部門担当補佐、購買第一部長
執行役員	多田野 有司	開発部門担当補佐、技術研究所長
執行役員	柿沼 陽	米州事業部門担当補佐、タダノ・アメリカCorp.取締役社長兼タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.取締役社長
執行役員	橋倉 莊六	企画管理部門担当補佐、企画管理部部長(総務・経理・財務担当)
執行役員	池浦 雅彦	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部部長

- 5 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
松尾 邦之	昭和27年1月16日生	平成6年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成24年4月	香川大学法学部助教授 同大学法学部教授(現任) 同大学法学部長 同大学法学部研究部長(現任) (重要な兼職の状況) 大学教授(香川大学法学部)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、「監査役制度」を採用し、現在、取締役6名（うち社外取締役は2名）、監査役4名（うち社外監査役は2名）を選任しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

当社は、1999年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（任期1年）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は14名を選任しております。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有を図る「経営報告会」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）を設け、毎月1回開催しております。また、執行役員間の業務執行の連携を強化するため、「執行役員会議」（メンバー：執行役員・取締役）を毎月2回以上開催しております。

「取締役会」は、定例会を毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。1999年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。

なお、2011年度の会議開催回数は、「執行役員会議」36回、「経営報告会」12回、「経営会議」13回、「取締役会」19回、「監査役会」14回であります。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。リスク委員会を通じて、定期的に社内でのリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じると共に規程化等により、リスクマネジメントの強化を図る。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、グループとして目標とすべき中期経営計画を定める。また、中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。
- ・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ子会社は、当社が定める「グループ経営推進基準」に従って、経営を行う。
当社は、グループ社員にも「CSR憲章」「CSR規範」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。グループ子会社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の求めがあった場合には、内部統制室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。当該使用人に対しては、取締役及び他の使用人からの独立性を確保する。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告し、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。
取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。
監査役、内部統制室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。
反社会的勢力からの不当要求等に対しては、企画管理部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。
- ・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

内部監査及び監査役監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部統制室を設置し、2名が所属しております。内部統制室は、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む4名の監査役が、重要な会議への出席や本社及び事業所の往査等を通じて、取締役の業務執行の適正性を監査しております。なお、監査役児玉義人氏は、当社企画管理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川合弘泰氏、久保誉一氏の2名であり有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等3名、その他3名であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部統制室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部統制室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的の実施しております。さらに、内部統制部門は内部統制室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は伊藤伸彦氏、吉田康之氏の2名であり、社外監査役は三宅雄一郎氏、鍋嶋明人氏の2名であります。吉田康之氏は当社の株式16千株、三宅雄一郎氏は当社の株式16千株を所有している以外に当社と社外取締役2名、社外監査役2名の間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤伸彦氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、また、吉田康之氏はシンクタンクで培った豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、両氏が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

三宅雄一郎氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有し、また、鍋嶋明人氏は公認会計士及び税理士としての専門的見地並びに企業会計に関する豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、両氏が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

社外取締役及び社外監査役の計4名は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりません。

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による社外取締役及び社外監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	200	200				5
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28				3
社外役員	39	39				4

(注) 上記には平成23年6月24日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査役1名を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額60百万円以内)、監査役の報酬額は年額100百万円以内(うち社外監査役分は年額40百万円以内)となっております。

具体的な取締役及び監査役の報酬の算定につきましては、取締役については役位別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ算定し、監査役については監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 47銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,142百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	5,885,561	1,842	取引の円滑化
日立建機(株)	387,931	808	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	471	取引の円滑化
(株)伊予銀行	531,510	368	取引の円滑化
(株)阿波銀行	678,928	342	取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,337,870	322	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	257	取引の円滑化
(株)エクセディ	80,000	199	取引の円滑化
三菱商事(株)	69,869	161	取引の円滑化
住友商事(株)	89,492	106	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	79	取引の円滑化
(株)四国銀行	297,562	75	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	72	取引の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	27,358	70	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	39	取引の円滑化
(株)カナモト	51,389	32	取引の円滑化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	15,750	29	取引の円滑化
三菱自動車工業(株)	200,000	20	取引の円滑化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	60,000	17	取引の円滑化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	41,000	11	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	11	取引の円滑化
みずほインベスターズ証券(株)	116,799	8	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	5	取引の円滑化
(株)四電工	11,550	4	取引の円滑化
第一生命保険(株)	32	4	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	2	取引の円滑化
(株)南陽	2,420	1	取引の円滑化
(株)石井鉄工所	3,000	0	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	5,885,561	2,265	取引の円滑化
日立建機(株)	387,931	710	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	506	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	496	取引の円滑化
(株)伊予銀行	531,510	389	取引の円滑化
(株)阿波銀行	678,928	344	取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	324	取引の円滑化
(株)エクセディ	80,000	188	取引の円滑化
三菱商事(株)	69,869	134	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	109	取引の円滑化
住友商事(株)	89,492	107	取引の円滑化
(株)四国銀行	297,562	92	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	74	取引の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	27,358	74	取引の円滑化
(株)カナモト	51,389	50	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	32	取引の円滑化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	15,750	26	取引の円滑化
三菱自動車工業(株)	200,000	18	取引の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	60,000	15	取引の円滑化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	41,000	12	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	9	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	4	取引の円滑化
(株)四電工	11,550	3	取引の円滑化
第一生命保険(株)	32	3	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	2	取引の円滑化
(株)南陽	2,420	1	取引の円滑化
(株)石井鉄工所	3,000	0	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

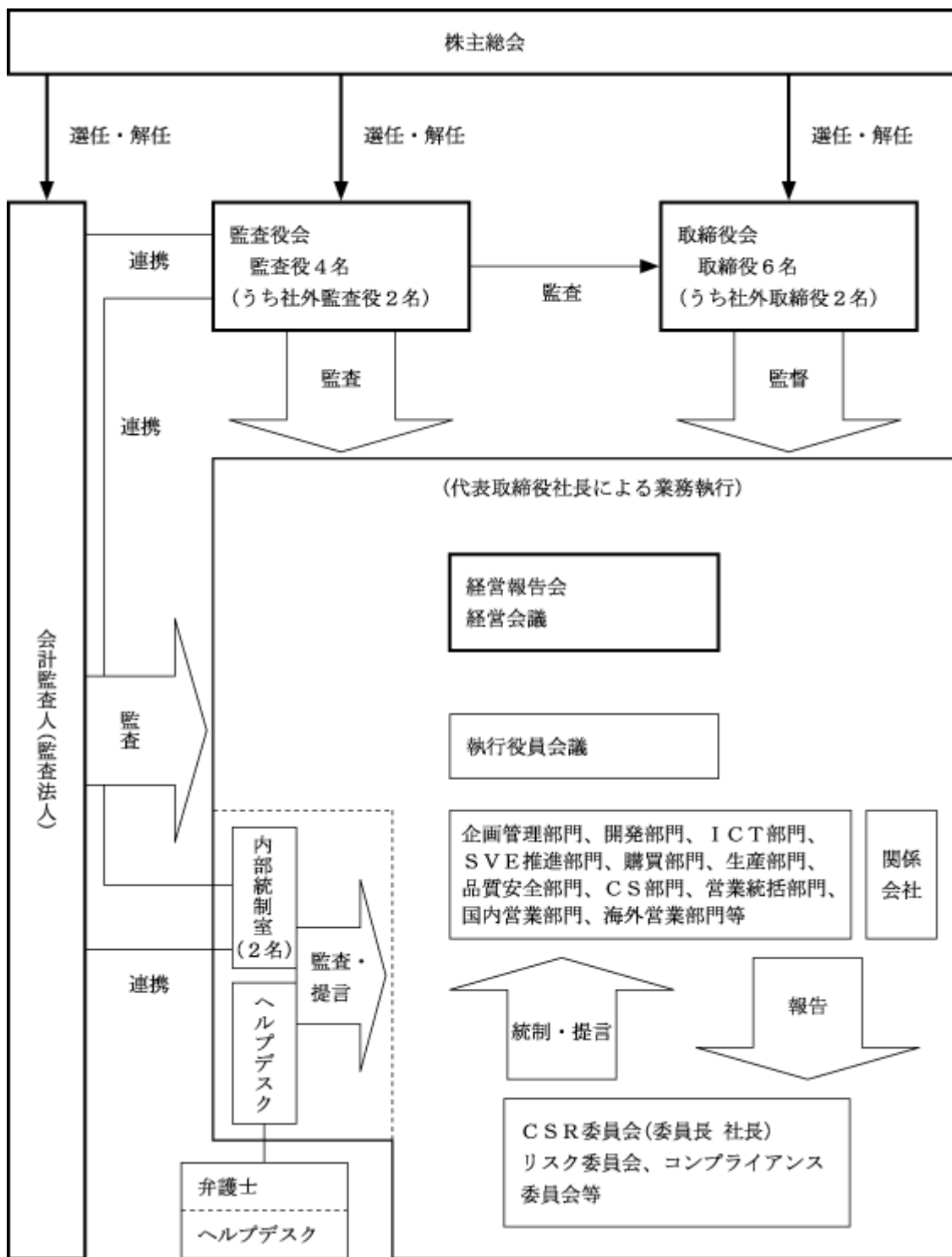
自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。
(平成24年6月25日現在)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	2	43	
連結子会社				
計	45	2	43	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるファウンGmbH及びタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬21百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp.及びタダノ・マンティスCorp.は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬34百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるファウンGmbH及びタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬20百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp.及びタダノ・マンティスCorp.は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬32百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS導入及び当社年金制度移行に関するコンサル業務に係る報酬2百万円であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,378	40,225
受取手形及び売掛金	30,498	35,041 ⁶
商品及び製品	14,221	17,912
仕掛品	10,526	9,253
原材料及び貯蔵品	6,023	7,039
繰延税金資産	1,912	1,905
短期貸付金	1,487	1,136
その他	2,266	2,010
貸倒引当金	665	480
流動資産合計	96,648	114,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,646	28,488
減価償却累計額	18,435	19,174
建物及び構築物(純額)	10,210	9,314
機械装置及び運搬具	8,746	8,591
減価償却累計額	5,434	5,973
機械装置及び運搬具(純額)	3,311	2,617
土地	19,754 ⁴	19,704 ⁴
リース資産	618	698
減価償却累計額	311	312
リース資産(純額)	307	385
建設仮勘定	13	475
その他	5,647	5,680
減価償却累計額	4,680	4,728
その他(純額)	966	951
有形固定資産合計	34,565	33,449
無形固定資産	827	867
投資その他の資産		
投資有価証券	5,612 ¹	6,234 ¹
繰延税金資産	5,998	4,089
その他	3,110 ¹	2,914 ¹
貸倒引当金	597	423
投資その他の資産合計	14,124	12,813
固定資産合計	49,516	47,130
資産合計	146,165	161,176

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,425	28,331 ⁶
短期借入金	7,930	7,568
リース債務	165	204
未払法人税等	318	805
製品保証引当金	878	960
債務保証損失引当金	0	0
未払金	2,747	2,843
割賦利益繰延	631	353
その他	2,978	3,412
流動負債合計	30,076	44,480
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	11,789	9,883
リース債務	304	445
繰延税金負債	219	164
再評価に係る繰延税金負債	2,804 ⁴	2,455 ⁴
退職給付引当金	4,880	4,704
負ののれん	1	-
その他	496	525
固定負債合計	40,495	38,177
負債合計	70,571	82,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,848	16,846
利益剰余金	52,692	55,454
自己株式	2,205	2,228
株主資本合計	80,357	83,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	558	1,016
土地再評価差額金	56 ⁴	294 ⁴
為替換算調整勘定	5,853	6,701
その他の包括利益累計額合計	5,351	5,389
少数株主持分	587	813
純資産合計	75,594	78,518
負債純資産合計	146,165	161,176

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	89,807	114,209
売上原価	6 74,474	6 88,462
割賦販売利益繰延前売上総利益	15,333	25,747
割賦販売未実現利益戻入額	429	325
割賦販売未実現利益繰入額	17	47
差引未経過割賦販売利益	411	278
売上総利益	15,745	26,025
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,032	2,663
広告宣伝費	254	258
製品保証引当金繰入額	372	482
貸倒引当金繰入額	4	-
人件費	7,165	7,267
退職給付費用	536	494
旅費及び交通費	769	679
減価償却費	746	684
のれん償却額	147	-
研究開発費	3,727	3,480
その他	3,721	4,118
販売費及び一般管理費合計	5 19,478	5 20,129
営業利益又は営業損失()	3,733	5,895
営業外収益		
受取利息	70	82
割賦販売受取利息	209	144
受取配当金	113	128
負ののれん償却額	9	1
為替差益	-	68
その他	551	294
営業外収益合計	954	719
営業外費用		
支払利息	719	676
為替差損	278	-
その他	109	160
営業外費用合計	1,107	836
経常利益又は経常損失()	3,886	5,778

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 4	1 93
投資有価証券売却益	0	29
退職給付制度改定益	-	51
貸倒引当金戻入額	291	-
特別利益合計	297	174
特別損失		
固定資産除売却損	2 24	2 18
減損損失	3 1,689	-
投資有価証券評価損	1,981	-
貸倒引当金繰入額	4 0	-
会員権評価損	4	-
損害賠償金	95	-
退職給付制度改定損	1,239	-
特別退職金	157	-
災害による損失	59	-
特別損失合計	5,252	18
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,841	5,933
法人税、住民税及び事業税	506	1,086
法人税等調整額	2,619	1,659
法人税等合計	2,112	2,745
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	6,729	3,188
少数株主利益又は少数株主損失()	6	43
当期純利益又は当期純損失()	6,722	3,145

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	6,729	3,188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	780	458
土地再評価差額金	-	348
為替換算調整勘定	2,604	886
その他の包括利益合計	1,823	1, 2 79
包括利益	8,553	3,109
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,504	3,104
少数株主に係る包括利益	48	5

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,021	13,021
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,021	13,021
資本剰余金		
当期首残高	16,852	16,848
当期変動額		
自己株式の処分	4	1
当期変動額合計	4	1
当期末残高	16,848	16,846
利益剰余金		
当期首残高	59,808	52,692
当期変動額		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	6,722	3,145
土地再評価差額金の取崩	11	2
当期変動額合計	7,115	2,761
当期末残高	52,692	55,454
自己株式		
当期首残高	2,166	2,205
当期変動額		
自己株式の取得	47	27
自己株式の処分	8	4
当期変動額合計	38	23
当期末残高	2,205	2,228
株主資本合計		
当期首残高	87,516	80,357
当期変動額		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	6,722	3,145
自己株式の取得	47	27
自己株式の処分	3	2
土地再評価差額金の取崩	11	2
当期変動額合計	7,158	2,736
当期末残高	80,357	83,094

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	221	558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	780	458
当期変動額合計	780	458
当期末残高	558	1,016
土地再評価差額金		
当期首残高	68	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	351
当期変動額合計	11	351
当期末残高	56	294
為替換算調整勘定		
当期首残高	3,290	5,853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,562	848
当期変動額合計	2,562	848
当期末残高	5,853	6,701
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,580	5,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,770	38
当期変動額合計	1,770	38
当期末残高	5,351	5,389
少数株主持分		
当期首残高	673	587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	225
当期変動額合計	85	225
当期末残高	587	813

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	84,608	75,594
当期変動額		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	6,722	3,145
自己株式の取得	47	27
自己株式の処分	3	2
土地再評価差額金の取崩	11	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,856	187
当期変動額合計	9,014	2,924
当期末残高	75,594	78,518

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,841	5,933
減価償却費	2,696	2,353
減損損失	1,689	-
のれん償却額	147	-
負ののれん償却額	9	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	256	351
退職給付引当金の増減額(は減少)	273	145
割賦利益繰延の増減額(は減少)	411	278
受取利息及び受取配当金	184	210
割賦販売受取利息	209	144
支払利息	719	676
為替差損益(は益)	23	93
投資有価証券売却損益(は益)	0	29
投資有価証券評価損益(は益)	1,981	-
固定資産除売却損益(は益)	20	74
売上債権の増減額(は増加)	664	5,166
たな卸資産の増減額(は増加)	5,787	4,285
仕入債務の増減額(は減少)	3,712	14,673
その他	916	1,575
小計	7,390	14,619
利息及び配当金の受取額	185	211
割賦販売受取利息の受取額	163	120
利息の支払額	725	699
法人税等の支払額	541	639
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,472	13,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	60
有形固定資産の取得による支出	385	877
有形固定資産の売却による収入	36	142
投資有価証券の取得による支出	200	-
投資有価証券の売却による収入	0	39
関係会社株式の売却による収入	15	-
その他	339	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	873	868

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	428	1,426
長期借入れによる収入	-	555
長期借入金の返済による支出	4,675	3,915
自己株式の取得による支出	47	27
自己株式の処分による収入	3	2
配当金の支払額	381	381
少数株主への配当金の支払額	37	10
その他	172	190
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,738	2,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	314	416
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	454	9,787
現金及び現金同等物の期首残高	30,822	30,367
現金及び現金同等物の期末残高	30,367	40,155

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(除外)

前連結会計年度まで当社の連結子会社であったタダノ・ファウン・ホーランドB.V.は、平成23年6月30日付で清算したため、清算日までの損益計算書を連結し、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

(新規)

当連結会計年度において、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.を設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はタダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.であります。

(連結の範囲から除いた理由)

タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.は実質的な営業を行っていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社は北起多田野(北京)起重機有限公司であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ファウンGmbH、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・アジアPte.Ltd.、韓国多田野(株)、多田野華南有限公司、タダノ・アメリカCorp.、京城多田野（北京）液圧機器有限公司、タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、金天利多田野（河北）金属加工有限公司、タダノオセアニアPty.Ltd.、タダノ・マンティスCorp.及びタダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオン Ltda.の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(時価のあるもの)

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

.....移動平均法による原価法

デリバティブ

.....時価法

たな卸資産

商品及び製品

商品・製品・半製品(キャリヤパーツ)

.....主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品(その他)

.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

.....主として総平均法による原価法(キャリヤは個別法による原価法)
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

.....主として定率法(在外連結子会社では定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

国内子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年10月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として51百万円計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

為替予約 外貨建債権債務

ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

収益及び費用の計上基準

売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	43百万円	43百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,753百万円	1,753百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,753百万円	1,753百万円

- 2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(株)喜多重機興業	610百万円	(株)喜多重機興業	386百万円
(株)吉村	352 "	(株)小川建機	283 "
(株)小川建機	351 "	(株)吉村	274 "
その他266社	5,335 "	その他254社	4,833 "
合計	6,649百万円	合計	5,778百万円

- 3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,096百万円	1,423百万円

4 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,750百万円	6,078百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	13,650百万円
借入実行残高	1,388 "	928 "
差引額	13,611百万円	12,721百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	1,109百万円
支払手形	百万円	992百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

主なものは機械及び装置の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

主なものは建物及び構築物の売却によるものであります。

2 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

主なものは土地の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

主なものは建物及び構築物の売却によるものであります。

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県 横浜市	遊休	建物	12
"	"	土地	0
	事業用資産	のれん	1,180
	事業用資産	無形固定資産 その他	495
計			1,689

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。上記の神奈川県横浜市の建物及び土地については、当社社宅用として取得しましたが、現在は遊休資産となっております。今後の利用計画も無く、地価等も下落しているため、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基準にしております。

また、経営環境の激変を受け、タダノ・マンティスCorp.の収益力が急速に悪化したことにより、上記ののれん及び無形固定資産その他について減損損失を認識しております。回収可能価額は、当該資産に係る資産グループの修正後の事業計画に基づき測定しております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

会員権等の時価の下落に伴う引当金繰入額であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3,727百万円	3,480百万円

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
506百万円	375百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額 631百万円

為替換算調整勘定：

当期発生額 886 "

税効果調整前合計 254百万円

税効果額 175百万円

その他の包括利益合計 79百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	631百万円	173百万円	458百万円
土地再評価差額金	"	348 "	348 "
為替換算調整額	886 "	"	886 "
その他包括利益合計	254百万円	175百万円	79百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	30,378百万円	40,225百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10 "	70 "
現金及び現金同等物	30,367百万円	40,155百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車(機械装置及び運搬具)、コンピュータ端末機(その他)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	32百万円	1百万円
1年超	1 "	"
合計	34百万円	1百万円

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	859	657	201
有形固定資産(その他)	56	51	5
無形固定資産	536	372	164
合計	1,452	1,080	371

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	587	443	144
有形固定資産(その他)	47	43	3
無形固定資産	504	433	71
合計	1,138	919	219

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	161百万円	101百万円
1年超	239 "	137 "
合計	401百万円	239百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	309百万円	168百万円
減価償却費相当額	253 "	152 "
支払利息相当額	11 "	6 "

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	101	75	25
有形固定資産(その他)	8	7	0
合計	109	83	25

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	73	61	12
有形固定資産(その他)	0	0	0
合計	73	61	12

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	14百万円	9百万円
1年超	12 "	3 "
合計	26百万円	12百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取リース料	28百万円	14百万円
減価償却費	25 "	13 "
受取利息相当額	0 "	0 "

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債によりおこなう方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに短期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に取り締役に時価が報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払い金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているためその判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,378	30,378	
(2) 受取手形及び売掛金	30,498		
貸倒引当金	664		
	29,834	29,813	21
(3) 短期貸付金	1,487		
貸倒引当金			
	1,487	1,609	122
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,408	5,408	
資産計	67,108	67,209	101
(1) 支払手形及び買掛金	14,425	14,425	
(2) 未払金	2,747	2,747	
(3) 短期借入金	7,930	7,930	
(4) 未払法人税等	318	318	
(5) 長期借入金	11,789	11,798	9
(6) 社債	20,000	20,230	230
負債計	57,211	57,451	239

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,225	40,225	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	35,041 480		
	34,561	34,547	14
(3) 短期貸付金 貸倒引当金	1,136 1,136		
	1,136	1,249	113
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,039	6,039	
資産計	81,963	82,062	98
(1) 支払手形及び買掛金	28,331	28,331	
(2) 未払金	2,843	2,843	
(3) 短期借入金	7,568	7,568	
(4) 未払法人税等	805	805	
(5) 長期借入金	9,883	9,895	11
(6) 社債	20,000	20,265	265
負債計	69,432	69,709	277

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 短期貸付金

短期貸付金の時価については一定の期間毎に区分した貸付金の元利息をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び(6) 社債

長期借入金及び社債の時価については、元利息の合計額を同様の新規借入及び社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
非上場株式	160	150
関連会社株式	43	43
計	204	194

上記については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,378			
受取手形及び売掛金	29,721	741	29	6
短期貸付金	667	755	64	
合計	60,767	1,496	93	6

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,225			
受取手形及び売掛金	34,200	825	12	4
短期貸付金	336	738	61	
合計	74,762	1,564	73	4

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表 及び 借入金等明細表」に記載のとおりであります。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他の有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,612	1,426	1,186
	その他	15	13	2
	小計	2,627	1,439	1,188
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,757	3,015	257
	その他	22	29	7
	小計	2,780	3,045	264
合計		5,408	4,484	923

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,039	3,260	1,778
	その他	15	13	2
	小計	5,054	3,273	1,781
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	962	1,180	217
	その他	21	29	8
	小計	984	1,210	226
合計		6,039	4,484	1,555

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について1,981百万円(その他有価証券の株式 1,981百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
振替予約等の振当 処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		1,417		()
	ユーロ		426		()

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	100		()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。国内子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、退職金規定を改定し、平成23年10月1日より退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。当該移行に伴い、終了損益が発生しております。また、一部の海外子会社についても、確定給付型の制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	7,816百万円	7,124百万円
年金資産	1,624 "	1,461 "
未積立退職給付債務(+)	6,192 "	5,662 "
未認識数理計算上の差異	1,311 "	980 "
連結貸借対照表計上額純額(+)	4,880 "	4,681 "
前払年金費用	"	22 "
退職給付引当金(-)	4,880百万円	4,704百万円

(注) 子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	638百万円	471百万円
利息費用	191 "	131 "
期待運用収益	29 "	12 "
数理計算上の差異の費用処理額	259 "	194 "
退職給付費用(+ + +)	1,060 "	784 "
確定拠出年金制度への移行に伴う 損益	1,239 "	51 "
その他	"	218 "
計(+ +)	2,299百万円	951百万円

(注) 1 . 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 . 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
0.75%	1.25%

数理計算上の差異の処理年数

12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	251百万円	138百万円
退職給付引当金	1,752 "	1,501 "
繰越欠損金	5,267 "	3,686 "
その他	2,986 "	2,777 "
繰延税金資産小計	10,258 "	8,104 "
評価性引当額	1,428 "	1,073 "
繰延税金資産合計	8,830百万円	7,030百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	365百万円	538百万円
固定資産圧縮積立金	461 "	401 "
連結上の土地評価差額	239 "	210 "
その他	72 "	48 "
繰延税金負債合計	1,138百万円	1,199百万円
繰延税金資産の純額	7,692百万円	5,831百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,912百万円	1,905百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,998 "	4,089 "
固定負債 - 繰延税金負債	219 "	164 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.54%	39.54%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67	1.32
評価性引当額の増減	10.83	4.56
減損損失(のれん)	5.28	
未実現利益消去による税効果未認識	0.97	0.97
連結子会社の税率差異	1.37	2.51
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		8.25
住民税均等割	0.73	1.09
その他	2.27	2.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.90%	46.27%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.54%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.00%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.62%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は412百万円減少し、法人税等調整額が489百万円、その他有価証券評価差額金が76百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は348百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。国内においては当社が、海外においては欧州（主にドイツ、オランダ）、米州等の各地域をファウンGmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカCorp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	63,226	13,342	8,130	84,699	5,108	89,807		89,807
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,214	6,958	169	20,342	25	20,368	20,368	
計	76,440	20,301	8,299	105,041	5,133	110,175	20,368	89,807
セグメント利益又は損失 ()	2,727	879	685	4,293	253	4,039	305	3,733
セグメント資産	129,694	13,581	7,002	150,278	4,361	154,639	8,473	146,165
その他の項目								
減価償却費	2,235	300	133	2,668	27	2,696		2,696
のれんの償却額			147	147		147		147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	464	177	18	661	303	964		964

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額305百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、主なものとして、セグメント間債権の相殺消去7,131百万円、セグメント間未実現利益調整額1,342百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	75,648	12,337	16,878	104,864	9,344	114,209		114,209
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,178	9,829	463	33,472	119	33,592	33,592	
計	98,827	22,167	17,342	138,336	9,464	147,801	33,592	114,209
セグメント利益	4,173	118	653	4,945	907	5,852	43	5,895
セグメント資産	142,427	14,145	11,029	167,602	6,255	173,857	12,681	161,176
その他の項目								
減価償却費	1,917	309	83	2,309	44	2,353		2,353
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	799	317	419	1,536	47	1,584		1,584

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額37百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、主なものとして、セグメント間債権の相殺消去11,377百万円、セグメント間未実現利益調整額1,304百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	47,440	8,137	10,088	24,141	89,807

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
51,530	12,739	8,307	17,229	89,807

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
31,661	2,181	366	356	34,565

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	66,439	11,372	11,789	24,607	114,209

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
61,337	11,643	16,950	24,277	114,209

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
30,367	2,083	643	355	33,449

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	その他	全社・消去	合計
減損損失	13		1,675			1,689

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	その他	全社・消去	合計
当期償却額			147			147
当期末残高						

なお、平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	590.58円	612.07円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	52.90円	24.77円

(注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (百万円)	6,722	3,145
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額() (百万円)	6,722	3,145
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,071	126,985

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	75,594	78,518
純資産の部の合計額から控除する 金額 (うち少数株主持分)	587 (587)	813 (813)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	75,006	77,704
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	127,004	126,953

(重要な後発事象)

子会社元役員による不正行為について

当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp.の取締役副社長（現地採用、平成24年5月21日付解任）が、その職位を利用して、私的流用を目的に同社の資金を横領するという不正行為が、平成24年5月に判明し、当社はただちに社内調査委員会（委員長：取締役執行役員専務 鈴木 正）を設置し、不正調査専門の現地法律事務所を起用して社内調査を進めてまいりました。

不正行為によって生じるタダノ・アメリカCorp.の損害額は最大で約900万ドルと推定しております。当社は元副社長に対する損害回復と債権保全に努めており、これによって回収される金額があるため最終的な損害額につきましては現時点では不明であります。なお、当連結会計年度までに支出した約313万ドル（249百万円）については既に費用処理されており、翌連結会計年度以降の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、このため、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。その影響は限定的と判断しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	平成22年1月27日	20,000	20,000	1.32	なし	平成27年1月27日

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,971	5,134	0.857	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,959	2,433	2.109	
1年以内に返済予定のリース債務	165	204		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,789	9,883	1.821	平成25年10月31日～ 平成28年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	304	445		平成24年4月9日～ 平成29年10月31日
合計	20,189	18,101		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,620	760		503
リース債務	184	120	89	47

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,594	50,415	74,970	114,209
税金等調整前 四半期(当期)純 利益金額又は税金 等調整前四半期純 損失金額() (百万円)	205	1,714	2,927	5,933
四半期(当期)純利 益金額又は四半期 純損失金額() (百万円)	124	1,131	1,268	3,145
1株当たり 四半期(当期)純利 益金額又は1株当 たり四半期純損失 金額() (円)	0.98	8.91	9.99	24.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり四 半期純損失金額 () (円)	0.98	9.89	1.08	14.78

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,232	29,919
受取手形	1 8,163	1, 6 9,738
売掛金	1 24,273	1 29,317
商品及び製品	8,987	12,640
仕掛品	5,676	4,857
原材料及び貯蔵品	3,516	2,654
前渡金	-	237
前払費用	422	50
繰延税金資産	1,187	1,318
未収入金	701	1,180
その他	512	333
貸倒引当金	420	266
流動資産合計	77,251	91,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,315	21,318
減価償却累計額	13,688	14,299
建物（純額）	7,626	7,019
構築物	3,405	3,431
減価償却累計額	2,412	2,556
構築物（純額）	993	875
機械及び装置	5,664	5,693
減価償却累計額	3,157	3,737
機械及び装置（純額）	2,506	1,955
車両運搬具	519	474
減価償却累計額	472	452
車両運搬具（純額）	47	21
工具、器具及び備品	3,332	3,290
減価償却累計額	3,005	3,058
工具、器具及び備品（純額）	326	232
土地	4 15,811	4 15,808
リース資産	589	612
減価償却累計額	301	290
リース資産（純額）	288	322
建設仮勘定	-	110
有形固定資産合計	27,600	26,346
無形固定資産		
特許権	8	7
借地権	29	29
ソフトウェア	80	48
リース資産	82	179
その他	195	269
無形固定資産合計	396	533

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,548	6,180
関係会社株式	8,809	9,311
出資金	4	4
関係会社出資金	13,331	13,331
破産更生債権等	511	394
繰延税金資産	5,628	3,779
その他	523	529
貸倒引当金	491	403
投資その他の資産合計	33,865	33,125
固定資産合計	61,862	60,005
資産合計	139,113	151,985
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,594	3,676
買掛金	14,732	25,243
短期借入金	3,200	4,952
1年内返済予定の長期借入金	3,420	1,930
リース債務	145	174
未払金	1,499	2,275
未払費用	989	1,261
未払法人税等	44	117
未払消費税等	10	-
前受金	175	506
預り金	105	102
製品保証引当金	337	453
債務保証損失引当金	0	0
割賦利益繰延	17	47
割賦販売前受利息	252	112
その他	173	71
流動負債合計	27,698	40,925
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	11,250	9,380
リース債務	243	351
再評価に係る繰延税金負債	2,804	2,455
退職給付引当金	4,232	4,102
その他	468	470
固定負債合計	38,999	36,760
負債合計	66,697	77,685

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	41	39
資本剰余金合計	16,955	16,953
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	705	757
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	13,968	15,015
利益剰余金合計	44,142	45,242
自己株式	2,205	2,228
株主資本合計	71,914	72,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	558	1,016
土地再評価差額金	4 56	4 294
評価・換算差額等合計	501	1,311
純資産合計	72,415	74,300
負債純資産合計	139,113	151,985

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1 68,997	1 90,309
割賦販売売上高	564	875
売上高合計	69,561	91,184
売上原価		
製品期首たな卸高	11,895	8,987
当期製品製造原価	1, 9 55,102	1, 9 75,651
合計	66,997	84,638
製品他勘定振替高	2 43	2 45
製品期末たな卸高	8,987	12,640
売上原価合計	57,967	71,952
割賦販売利益繰延前売上総利益	11,594	19,232
割賦販売未実現利益戻入額	26	17
割賦販売未実現利益繰入額	17	47
差引未経過割賦販売利益	8	30
売上総利益	11,602	19,201
販売費及び一般管理費	2, 3, 4 15,522	2, 3, 4 16,132
営業利益又は営業損失()	3,919	3,069
営業外収益		
受取利息	42	31
割賦販売受取利息	175	127
受取配当金	1 372	1 328
為替差益	-	13
雑収入	311	190
営業外収益合計	901	690
営業外費用		
支払利息	320	271
社債利息	264	266
為替差損	208	-
雑損失	97	137
営業外費用合計	890	675
経常利益又は経常損失()	3,909	3,084
特別利益		
固定資産売却益	5 6	5 8
投資有価証券売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	201	-
特別利益合計	207	10

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	6 21	6 12
減損損失	7 13	-
投資有価証券評価損	1,981	-
貸倒引当金繰入額	8 0	-
会員権評価損	4	-
損害賠償金	88	-
退職給付制度改定損	1,239	-
災害による損失	54	-
特別損失合計	3,402	12
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,103	3,082
法人税、住民税及び事業税	151	53
法人税等調整額	3,029	1,545
法人税等合計	2,878	1,599
当期純利益又は当期純損失()	4,225	1,483

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		45,584	83.38	65,227	86.94
労務費	1	3,308	6.05	3,831	5.11
経費	2	5,781	10.57	5,966	7.95
当期総製造費用		54,673	100.0	75,025	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,442		5,676	
合計		61,116		80,701	
期末仕掛品たな卸高		5,676		4,857	
他勘定振替高	3	337		192	
当期製品製造原価		55,102		75,651	

(注) 1 1 労務費には下記を含んでおります。

項目	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	296百万円	260百万円

2 経費には下記を含んでおります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費	3,193百万円	3,829百万円
減価償却費	1,287百万円	1,063百万円

3 他勘定への振替高の内容は下記のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
固定資産	15百万円	0百万円
販売費及び一般管理費	321百万円	191百万円
計	337百万円	192百万円

2 原価計算の方法

実際原価による個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,021	13,021
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,913	16,913
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,913	16,913
その他資本剰余金		
当期首残高	45	41
当期変動額		
自己株式の処分	4	1
当期変動額合計	4	1
当期末残高	41	39
資本剰余金合計		
当期首残高	16,959	16,955
当期変動額		
自己株式の処分	4	1
当期変動額合計	4	1
当期末残高	16,955	16,953
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,409	2,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	709	705
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
固定資産圧縮積立金の積立	-	56
当期変動額合計	4	52
当期末残高	705	757
別途積立金		
当期首残高	27,060	27,060
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,060	27,060

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,582	13,968
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
固定資産圧縮積立金の積立	-	56
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	4,225	1,483
土地再評価差額金の取崩	11	2
当期変動額合計	4,613	1,046
当期末残高	13,968	15,015
利益剰余金合計		
当期首残高	48,761	44,142
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	4,225	1,483
土地再評価差額金の取崩	11	2
当期変動額合計	4,618	1,099
当期末残高	44,142	45,242
自己株式		
当期首残高	2,166	2,205
当期変動額		
自己株式の取得	47	27
自己株式の処分	8	4
当期変動額合計	38	23
当期末残高	2,205	2,228
株主資本合計		
当期首残高	76,575	71,914
当期変動額		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	4,225	1,483
自己株式の取得	47	27
自己株式の処分	3	2
土地再評価差額金の取崩	11	2
当期変動額合計	4,661	1,074
当期末残高	71,914	72,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	221	558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	780	458
当期変動額合計	780	458
当期末残高	558	1,016
土地再評価差額金		
当期首残高	68	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	351
当期変動額合計	11	351
当期末残高	56	294
評価・換算差額等合計		
当期首残高	290	501
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	792	809
当期変動額合計	792	809
当期末残高	501	1,311
純資産合計		
当期首残高	76,285	72,415
当期変動額		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,225	1,483
自己株式の取得	47	27
自己株式の処分	3	2
土地再評価差額金の取崩	11	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	792	809
当期変動額合計	3,869	1,884
当期末残高	72,415	74,300

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(時価のあるもの)

.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(3) その他有価証券(時価のないもの)

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

...月総平均法による原価法

ただし、キャリアパーツは個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原材料

...月総平均法による原価法

ただし、キャリアは個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

.....定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7 収益及び費用の計上基準

割賦基準について

当社は、売上の一部について割賦販売の会計処理を採用しており、支払期日未到来分に対応する利益を「割賦利益繰延」として流動負債に計上し、翌事業年度へ繰延するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「割賦販売未実現利益戻入額」として当事業年度の利益に戻入しております。

(割賦販売受取利息の会計処理)

支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未到来分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

為替予約 外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産・負債の内訳(区分掲記されたものは除く)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	193百万円	175百万円
売掛金	6,411 "	10,179 "
買掛金	833 "	2,567 "
短期借入金	3,200 "	3,002 "
その他関係会社に対する負債合計	935 "	1,388 "

2 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 当社顧客の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証		
(株)喜多重機興業	610百万円	(株)喜多重機興業 386百万円
(株)吉村	352 "	(株)川端重機興業 318 "
(株)小川建機	351 "	(株)小川建機 283 "
その他297社	6,788 "	その他274社 5,898 "
(2) 銀行借入等の保証		
ファウンGmbH	2,586百万円	ファウンGmbH 4,063百万円
タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	1,388 "	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc. 928 "
タダノ・アメリカ Corp.	831 "	その他2社 15 "
韓国多田野(株)	71 "	
その他3社	77 "	
(3) 従業員の教育ローンの保証		
従業員	11百万円	従業員 10百万円
合計	13,068百万円	合計 11,905百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,096百万円	1,423百万円

4 土地再評価法の適用

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,750百万円	6,078百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	13,650百万円
借入実行残高	1,388 "	928 "
差引額	13,611百万円	12,721百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	1,103百万円
支払手形	百万円	1,036百万円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	18,755百万円	28,995百万円
原材料仕入高	12,889 "	17,807 "
受取配当金	260 "	202 "

2 製品他勘定振替高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産	35百万円	38百万円
未収入金	6 "	5 "
販売費及び一般管理費	2 "	1 "
計	43百万円	45百万円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造運賃	1,793百万円	2,340百万円
広告宣伝費	207 "	200 "
製品保証引当金繰入	337 "	453 "
貸倒損失	0 "	4 "
給料手当	3,463 "	3,359 "
賞与	736 "	851 "
退職給付費用	450 "	419 "
福利厚生費	963 "	1,018 "
旅費交通費	645 "	621 "
賃借料	900 "	726 "
減価償却費	524 "	498 "
研究開発費	2,969 "	2,700 "
おおよその割合		
販売費に属する費用のおおよその割合	39%	41%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	61%	59%

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	2,969百万円	2,700百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	3百万円	機械及び装置	0百万円
車両運搬具	1 "	車両運搬具	7 "
工具、器具及び備品	0 "		
計	6百万円		8百万円

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	2百万円	建物	6百万円
機械及び装置	0 "	機械及び装置	0 "
構築物	3 "	構築物	0 "
土地	14 "	土地	1 "
その他	0 "	その他	3 "
計	21百万円	計	12百万円
(原因) 主に栃木県宇都宮市の土地を売却したものであります。		(原因) 主に大阪、横浜の社宅を売却したものであります。	

7 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県横浜市	遊休	建物	12
"	"	土地	0
計			13

当社は、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。上記の神奈川県横浜市の建物及び土地については、当社社宅用として取得しましたが、現在は遊休資産となっております。今後の利用計画も無く、地価等も下落しているため、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基準にしております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

8 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

会員権等の時価の下落に伴う引当金繰入額であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	568百万円	477百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式	2,398	106	9	2,496
合計	2,398	106	9	2,496

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 106千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 9千株

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式	2,496	55	4	2,546
合計	2,496	55	4	2,546

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 55千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 4千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車（車両運搬具）及びコンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	30百万円	0百万円
1年超	0 "	"
合計	30百万円	0百万円

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	386	287	99
工具、器具及び備品	41	33	7
その他	579	400	178
合計	1,006	720	285

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	302	227	74
工具、器具及び備品	18	17	1
その他	563	477	85
合計	884	722	161

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	130百万円	80百万円
1年超	172 "	92 "
合計	302百万円	172百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	254百万円	135百万円
減価償却費相当額	202 "	124 "
支払利息相当額	9 "	5 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
子会社株式	8,765	9,267
関連会社株式	43	43
合計	8,809	9,311

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,673百万円	1,420百万円
関係会社株式	556 "	487 "
棚卸資産評価損	587 "	505 "
未払費用	343 "	425 "
繰越欠損金	4,274 "	2,848 "
その他	1,715 "	1,571 "
繰延税金資産小計	9,150 "	7,258 "
評価性引当額	1,481 "	1,195 "
繰延税金資産合計	7,669百万円	6,063百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	461百万円	401百万円
その他有価証券評価差額金	365 "	538 "
その他	26 "	25 "
繰延税金負債合計	853百万円	966百万円
繰延税金資産の純額	6,816百万円	5,097百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,187百万円	1,318百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,628 "	3,779 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		39.54%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.19%
評価性引当額の増減		3.78%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		15.98%
住民税均等割		1.73%
その他		0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		51.88%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.54%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.00%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は416百万円減少し、法人税等調整額が492百万円、その他有価証券評価差額金が76百万円、それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は348百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	570.19円	585.25円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	33.25円	11.68円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	4,225	1,483
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	4,225	1,483
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,071	126,985

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	72,415	74,300
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	72,415	74,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	127,004	126,953

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)百十四銀行	5,885,561	2,265
日立建機(株)	387,931	710
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	506
極東開発興業(株)	606,000	496
(株)伊予銀行	531,510	389
(株)阿波銀行	678,928	344
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	324
(株)エクセディ	80,000	188
三菱商事(株)	69,869	134
西尾レントオール(株)	99,700	109
その他(37銘柄)	1,013,656	672
計	12,984,662	6,142

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
証券投資信託受益証券(2銘柄)	59,534,827	37
計		37

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,315	61	57	21,318	14,299	659	7,019
構築物	3,405	30	5	3,431	2,556	148	875
機械及び装置	5,664	46	17	5,693	3,737	591	1,955
車両運搬具	519	5	50	474	452	24	21
工具、器具及び備品	3,332	52	94	3,290	3,058	144	232
土地	15,811		3	15,808			15,808
リース資産	589	165	141	612	290	131	322
建設仮勘定		306	196	110			110
有形固定資産計	50,638	668	565	50,740	24,394	1,699	26,346
無形固定資産							
特許権				26	18	4	7
借地権				29			29
ソフトウェア				159	111	31	48
リース資産				273	94	35	179
その他				285	16	0	269
無形固定資産計				774	240	72	533

(注) 1 建物の当期増加額の主なものは、本社事務所空調機更新工事36百万円、及び本社役員駐車場改修工事15百万円
であります。

建物の当期減少額の主なものは、大阪の社宅5百万円、及び横浜の社宅1百万円であります。

土地の当期減少額の主なものは、大阪の社宅1百万円、及び横浜の社宅1百万円であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(目的使用) (百万円)	当期減少額(その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	912	20	90	172	670
製品保証引当金	337	453	337		453
債務保証損失引当金	0	0			0

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗い替え差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。
現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	5,591
普通預金	9,424
定期預金	14,900
計	29,916
合計	29,919

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠建機(株)	720
中央自動車倉庫(株)	715
三興機械(株)	459
清水工業(株)	400
三井住友ファイナンス&リース(株)	291
その他	7,150
合計	9,738

期日別内訳

期日	受取手形 金額(百万円)	裏書譲渡手形 金額(百万円)
平成24年4月	1,514	77
" 5月	1,687	64
" 6月	1,671	61
" 7月	1,626	61
" 8月	1,031	63
" 9月	448	59
" 10月	374	54
" 11月	134	52
" 12月	131	51
平成25年1月	84	46
" 2月	115	51
" 3月	74	45
" 4月以降	843	733
合計	9,738	1,423

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
タダノ・アメリカCorp.	4,174
タダノ・オセアニア・PTY Ltd.	2,551
タダノ・アジア・PTE Ltd.	1,755
東銀リース㈱	1,625
いすゞ車体㈱	1,287
その他	17,922
合計	29,317

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
24,273	94,087	89,043	29,317	75.2	104.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等を含んでおります。

たな卸資産

商品及び製品

	品名	金額(百万円)
商品	商品	64
	未着商品	317
	中古車	366
	小計	747
製品	建設用クレーン完成品	9,352
	販売用部品	2,540
	小計	11,892
合計		12,640

仕掛品

	品名	金額(百万円)
仕掛品	建設用クレーン仕掛品他	4,857
	小計	4,857
合計		4,857

原材料及び貯蔵品

	品名	金額(百万円)
原材料	建設用クレーンキャリヤ他	2,626
	小計	2,626
貯蔵品	溶接棒他	28
	小計	28
合計		2,654

関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	5,071
(株)タダノテクノ西日本	2,196
四国機工(株)	788
タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァ サオンLtda.	501
その他	752
合計	9,311

関係会社出資金

関係会社名	金額(百万円)
ファウンGmbH	11,029
北起多田野(北京)起重機有限公司	1,753
金天利多田野(河北)金属加工有限公司	284
京城多田野(北京)液圧機器有限公司	263
その他	0
合計	13,331

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オカダイングストリ(株)	741
(株)浅野歯車工作所	695
四国機器(株)	564
いすゞ自動車(株)	401
大久保歯車工業(株)	189
その他	1,084
合計	3,676

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	1,019
" 5月	1,076
" 6月	1,023
" 7月	462
" 8月以降	94
合計	3,676

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)百十四銀行	11,406
みずほ信託銀行(株)	5,050
日野自動車(株)	613
タダノ・ファウンGmbH	462
いすゞ自動車販売(株)	406
その他	7,303
合計	25,243

(注) 上記の金額25,243百万円には、取引先との売掛債権一括信託契約によるファクタリング債務16,457百万円(信託受託者 (株)百十四銀行、みずほ信託銀行(株))が含まれています。

社債 20,000百万円

内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,540
(株)百十四銀行	2,380
(株)三菱東京UFJ銀行	1,540
(株)伊予銀行	600
日本生命保険相互会社	450
(株)阿波銀行	400
(株)四国銀行	360
その他	1,110
合計	9,380

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(http://www.tadano.co.jp/)に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第63期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第63期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第64期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日 関東財務局長に提出
	(第64期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月10日 関東財務局長に提出
	(第64期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		平成23年6月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。		平成24年5月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業
務執行社員

公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員業
務執行社員

公認会計士 久 保 誉 一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp.の元取締役副社長が、その職位を利用して私的流用を目的に同社資金を横領するという不正行為が平成24年5月に判明している。当該不正行為によって生じるタダノ・アメリカCorp.の損害額は最大で約900万ドルと推定されるが、元副社長に対する損害回復と債権保全によって回収される金額があるため最終的な損害額については現時点では不明であり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タダノが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、タダノ・アメリカCorp.の全社的な内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は全社的な内部統制が不十分であった範囲の取引に対して追加的な調査を実施し、その結果特定した不正による損害額は限定的と判断される。これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業
務執行社員

公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員業
務執行社員

公認会計士 久 保 誉 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。